

## 職場における死亡災害急増に対する緊急要請

労働災害の発生件数は、皆様方のご尽力により長期的には減少してきました。

しかしながら、昨年の死亡災害は一昨年の 18 名から 31 人と大幅に増加し、休業 4 日以上之死傷者数も 3,090 人と、2 年連続で増加するという誠に残念な結果となりました。

今年に入っても死亡災害は、6 月 7 日現在で、既に 11 名に上っており、特に 5 月 22 日から 6 月 7 日までのわずか半月の間に 4 名もの方が亡くなられ、死亡災害は急増しております。

従来より、夏場である 7 月から 9 月は死亡災害が多発する時期で、平成 27 年 9 人、同 28 年 7 人、同 29 年 8 人と多くの方が亡くなられています。また昨年は、熱中症により全国で 14 名の方が亡くなりましたが、広島では 2 人が死亡されました。

労働災害とりわけ死亡災害は、絶対にあってはならないものであり、死亡災害撲滅を目指して不断の取組を続けていかなければなりません。このような死亡労働災害の発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

今年の 11 名の死亡災害の発生状況は、別紙 1 のとおりですが、「機械のはさまれ・巻き込まれ」「酸欠」「高所からの墜落」など、基本的な安全衛生対策が講じられていれば十分防げるものでした。

また、ここ数年の傾向として別紙 2 のとおり、20 代及び 60 歳以上の死傷災害が目立つとともに、経験期間の浅い労働者の死傷災害も増加しております。

今年も第 91 回の全国安全週間が、6 月 1 日から 30 日までを準備期間として 7 月 1 日から 7 日まで展開されます。

死亡災害の撲滅に向け、この全国安全週間を期に別紙 3 に基づき事業場の安全活動の取組を今一度総点検していただくとともに、点検結果を踏まえて、より一層の労働災害防止対策に努めていただきますよう要請いたします。

平成30年6月18日

広島労働局長 川口 達三